

NURO 光 for マンション（2G 各種プラン／10G 各種プラン）契約内容変更にかかる重要事項説明

「電気通信事業法第26条（提供条件の説明）」に基づき、本サービスの契約内容の変更についてご説明いたします。

下記は重要事項ですので、十分にお読みください。

サービス名称：NURO 光 for マンション 2G各種プラン（+4プラン／M2プラン／M2Dプラン／M2Tプラン／2ギガ(契約期間なし)プラン／2ギガ(2年契約)プラン／2ギガ(3年契約)プラン）、NURO 光 for マンション 10G各種プラン（10ギガ(契約期間なし)プラン／10ギガ(3年契約)プラン）

サービス提供者：ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社

サービス内容：FTTHアクセス回線サービスおよびこれを用いたインターネット接続サービス

※IP電話サービスは別途有料オプションサービスとなります。

問い合わせ連絡先

NURO 光サポートデスク

- ・ 電話番号：0570-099-118
- ・ 受付時間：9:00～18:00（年末年始を除く平日のみ）

契約内容の変更について

- ・ 2024年10月1日からNURO 光 for マンション 2G各種プラン（+4プラン／M2プラン／M2Dプラン／M2Tプラン／2ギガ(契約期間なし)プラン／2ギガ(2年契約)プラン／2ギガ(3年契約)プラン）、NURO 光 for マンション 10G各種プラン（10ギガ(契約期間なし)プラン／10ギガ(3年契約)プラン）の月額基本料金が下記の通りとなります。

月額基本料金

種別	月額基本料金		備考
	変更前	変更後	
NUR0 光 for マンション + 4 プラン	1,760円（税込）	2,210円（税込）	【定期契約型プラン】 定期契約型プランの契約期 間は2年とします。
NUR0 光 for マンション (M2プラン/2ギガ(契約 期間なし)プラン)	2,640円（税込）	3,090円（税込）	
NUR0 光 for マンション (M2Dプラン/2ギガ(2年 契約)プラン)	2,200円（税込）	2,650円（税込）	【定期契約型プラン】 定期契約型プランの契約期 間は2年とします。
NUR0 光 for マンション (M2Tプラン/2ギガ(3年 契約)プラン)	1,760円（税込）	2,210円（税込）	【定期契約型プラン】 定期契約型プランの契約期 間は3年とします。なお、当 該契約期間満了後の契約期 間は、2年とします。
NUR0 光 for マンション (TWプラン)	1,760円（税込）	2,210円（税込）	
NUR0 光 for マンション 2ギガ(契約期間なし)プ ラン	2,640円（税込）	3,090円（税込）	
NUR0 光 for マンション 2ギガ(2年契約)プラン	2,200円（税込）	2,650円（税込）	【定期契約型プラン】 定期契約型プランの契約期 間は2年とします。
NUR0 光 for マンション 2ギガ(3年契約)プラン	1,760円（税込）	2,210円（税込）	【定期契約型プラン】 定期契約型プランの契約期 間は3年とします。
NUR0 光 for マンション 10ギガ(契約期間なし)プ ラン	3,190円（税込）	3,640円（税込）	
NUR0 光 for マンション 10ギガ(3年契約)プラン	2,310円（税込）	2,760円（税込）	【定期契約型プラン】 定期契約型プランの契約期 間は3年とします。

初期契約解除制度に関するご案内

※この初期契約解除制度は、個人のお客さまを対象としており、法人契約のお客さまは対象外となります。

1. ご契約の変更後に弊社がお送りする「契約内容変更通知書」を受領した日から起算して8日を経過する日までの間は、書面（郵送）にて、お客さまの氏名、住所、電話番号、解除するサービス名を明記の上、以下にご連絡いただくことにより本サービスに関する利用契約の解除を行うことができます。

宛 名 ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社 NUR0 事務センター

送付先 〒151-0053 東京都渋谷区代々木 2-6-5 テレコミュニケーションビル

アルティウスリンク株式会社内

書面記載内容： ご契約者氏名、お客様番号、「規約不同意による NUR0 光 for マンション（2G 各種プラン／10G 各種プラン）契約解除」と明記して下さい。

2. 上記 1 に記載した事項にかかわらず、弊社が本サービスに関する利用契約の解除に関する事項につき不実のことを告げたことによりお客様が告げられた内容が事実であるとの誤認をし、これによって上記 1 に記載した期間を経過するまでの間に当該契約を解除しなかった場合、弊社が交付する当該契約の解除を行うことができる旨を記載した書面をお客様が受領した日から起算して8日を経過するまでの間は、お客様は、上記 1 同様、書面（郵送）にてご連絡いただくことにより当該契約の解除を行うことができます。
3. 上記 1、2 に基づく本サービスに関する利用契約の解除は、当該契約の解除に係る書面をお客様が発した時に、その効力が生じます。
4. 上記 1、2 に基づく本サービスに関する利用契約の解除があった場合においては、弊社は、下記 5 に基づく対価請求額として認められた範囲を除き、その契約の解除に伴う損害賠償又は違約金の支払を請求いたしません。また、当該場合において、弊社がすでに金銭等を受領しているときは、当該対価請求額として認められた範囲を除き、当該金銭等をお客様に返還いたします。
5. 上記 1、2 に基づく本サービスに関する利用契約の解除があった場合においても、以下の対価については、契約解除時に残代金がある場合、記載の金額を上限額としてお支払いいただきます。

・ 本契約の解除までの期間において提供を受けた電気通信役務及び付随有償継続役務の料金

・ 工事費用 工事残債残額又は 25,300 円（税込）のいずれか安い金額

※土日・休日の工事場合は追加費用 3,300 円（税込）

・ 契約締結事務手数料 3,300 円（税込）

・ 番号ポータビリティに係る費用 1,100 円（税込）

6. 上記 1、2 に基づく本サービスに関する利用契約の解除とは別に解除手続きが必要なサービスはございません。また、上記 1、2 に基づく本サービスに関する利用契約を解除した場合、元の契約に戻す

ことはできませんので予めご了承ください。その他の解除に伴う注意事項につきましては、お申し込み時にご確認いただいた注意事項をご確認願います。

7. 初期契約解除に関するお問い合わせ先は、上記「お問い合わせ連絡先」をご確認ください。